

認定介護福祉士養成研修

科目『認知症のある人への生活支援・連携』事前課題No. 5

【事前課題の内容】

自職場のある自治体の認知症施策と職場周辺の認知症ケアの社会資源についてまとめる。

【事前課題のねらい】

認知症の人の生活支援に必要な社会資源（フォーマルサービス：介護保険制度等）だけでなく、認知症の人の家族や地域社会とのかかわりなどに広く視野を広げて社会資源（インフォーマルサービス：介護保険制度外）の情報を整理することで、認知症のある人が最期まで地域において自立した生活が送れるようソーシャルワークの視点を身につける。

【事前課題の方法】

<事前提出するもの> 認知症の人を支える社会資源シート

※ 1部提出 + コピー（1部）を各自講義当日に持参すること。

- ・フォーマルサービスの社会資源については、各市町村が策定している高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第8期）を参考にしてまとめて下さい。詳細は各市町村の介護保険課に問い合わせてください（那覇市の場合はちゃんとじゅう課）。

[第8次なは高齢者プランについて | 那覇市公式ホームページ \(city.naha.okinawa.jp\)](#)

- ・職場周辺のインフォーマルサービスの社会資源については、各市町村内にある地域包括支援センターに問い合わせて情報収集してください。

[那覇市地域包括支援センター | 那覇市公式ホームページ \(city.naha.okinawa.jp\)](#)

＜参考資料＞

- ・指定テキスト P300～313 地域包括ケアシステムにおける認知症ケア
- ・指定テキスト P264～281 家族への支援

【事前課題の提出期限】 令和7年7月4日（金）